



広報みやげ

今月の人口
人口 3,323人
世帯 1,694世帯
(12月1日現在)
編集 三宅村総務課
☎ 03 (5320) 7824



村民の皆さま新年あけましておめでとーうございませう。年頭にあたり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

三宅島火山活動の始まった平成12年の7月に村長に就任して以来3年半が経過いたしました。この間、村民の皆さまからのご支援ご協力に対し感謝申し上げます。

活動は、全体としてゆっくりと低下していますが、最近、1年程度は低下の割合が緩慢になっていきます。火山ガスの放出は当面続くと考えられます」との見解が示されました。

この委員会は、火山ガスに対する安全確保を検討する「安全分科会」、居住環境の整備を検討する「基盤分科会」、生活の側面を検討する「生活分科会」の3つの分科会に分かれ、帰島に際してのさまざまな問題

を検討しています。この検討会は平成15年末に中間報告、本年3月に検討結果を皆さんにお示しする予定です。

一番気になるのは、火山ガスの状況ですが、「火山ガスに関する検討会」から出された目安に達すること祈りつつ、「今年こそは」を合言葉に、ふるさと三宅島へ一日でも早く帰るためご協力をお願いいたします。新年のごあいさつといたします。

「故郷」へ一日も早く 三宅村長 長谷川 鴻

え、伊豆地区に完成した避難施設を活用して滞在型の帰宅事業を実施することができました。

しかし、火山噴火予知連絡会が10月に発表した統一見解では、「三宅島の火山

を含む火山ガスは私たちの帰島を阻んでおりますが、より具体的な検討をしていくために、昨年10月には国と都和三宅村の三者による「帰島プログラム準備検討委員会」が設置されました。

現在、ライフライン整備のため、三宅島で約600人の関係者が長期にわたり生活できるのは、クリーンルームが整備されているからであることを考えると、島民が帰島するための手法の一つとしては高齢者等の個人住宅に小型の脱硫装置を設置することも必要かと考えます。ちなみに気象庁も「一部地域を除き、それなりの方策を講ずれば帰島も可能である」とコメントしておりますので、行政はこの件について、最大限の対策を考へるべき時期にきていると思います。



新年あけましておめでとーうございませう。島民の皆さまにおかれましては長引く避難生活さぞかし大変なこととお察し申し上げます。避難いたしましたから4回目の新年を迎え、いまだ明確な帰島の目途が立っていないことに心を痛めるものであります。

昨年、三宅村の三者が改めて三宅島民の本格帰島のための諸問題検

討組織として、「三宅島帰島プログラム準備検討会」を設置し、本年3月を目途に報告書が提出されると聞いています。また、昨年11月、三宅島の火山性ガスの濃度について、「山頂の火山口付近での観測を実施する

ことになった」とテレビで発表されておりましたが、この方法により今までより高い精度の観測が可能になると思います。

帰島前に三宅村は、健康検査やアンケートを取るは

に、皆が心一つにして帰島に向けて協力していくことが必要と考えます。そのためには島内のインフラ整備はもちろんであります。帰島後、高齢者が安心して暮らすことが必要である

が、帰島後、高齢者が安心して暮らすことが必要である

あけましておめでとーうございませう

「帰島」実現に向けて

三宅村 山田 和快
三宅村 山田 和快
三宅村 山田 和快

ことになった」とテレビで発表されておりましたが、この方法により今までより高い精度の観測が可能になると思います。

帰島前に三宅村は、健康検査やアンケートを取るは

に、皆が心一つにして帰島に向けて協力していくことが必要と考えます。そのためには島内のインフラ整備はもちろんであります。

帰島後、高齢者が安心して暮らすことが必要である

が、帰島後、高齢者が安心して暮らすことが必要である

が、帰島後、高齢者が安心して暮らすことが必要である

ずであります。このことについて島民一人ひとりが本気で島に帰りたいという意志を、国や都に伝える絶好の機会でもあります。島民が一人でも多く帰島して自分たちの故郷を昔のような豊かな島に再生するため

り、そのための島づくりを考へて行くことが大事であります。

行政は高齢者の就労の場の確保のために、現在、行われているゆめ農園やげんき農場のような施設の運営を考へているようです。

また、復興には若い人たちが帰島できるような環境と施策を早い時点で策定し、島民が安心して帰島できるようなプログラムの開発を急ぐことが必要と考え

ます。現在、三宅島への帰島を阻む最大の要因は、長引く火山性ガスの拡散と濃度の問題であります。この問題を解決することができれば、高齢者も子どもも病

弱の方も帰島することができ

「今年こそは」を胸に

東京都 長沼 君夫
東京都 長沼 君夫
東京都 長沼 君夫



島民の皆さん、あけましておめでとーうございませう。今年も皆さんと一緒に帰島に向けて頑張りたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

私が三宅支庁に赴任いたしました。ミニ懇談会やリスクコ



三宅島の「写真情報」

今回はホームページで11月7日から掲載した写真です。

①赤場晩(11月10日写す) まもなく完成を予定しています。被害時には地獄谷、椎取沢の2カ所から泥流が大量に流出し都道が遮断されてしまいました。このため流堤と流路を整備し道路をかさ上げすることで今後、安全に通行できるようになります。

②伊ヶ谷第2ダム(11月10日写す) 伊ヶ谷沢に2基目の砂防ダムがまもなく完成します。下流では溪流を守り、泥流を安全に流すための工事も進められており周辺地域の安全性が高まります。

③三池港からの雄山(11月17日写す) この日の三宅島の天候は晴れ。噴煙の高さは約300m、色は白色でした。

④朝日(11月18日写す) 役場現地本部からの撮影。日の出時刻は6時16分でした。

一方、このようなガスの排出状況にもかかわらず、実際帰島するための準備を怠りなく進めていくことが今年も求められます。

昨年10月、国、都、村による「三宅島帰島プログラム準備検討委員会」が設置されたところです。本検討委員会では、

長沼支庁長のあいさつ

火山ガスによる健康影響を最小限に抑えるための安全確保策を検討するための「安全部会」、災害復旧の仕上げと居住環境の整備に係る事項を検討するための「基盤分科会」、帰島後における当面の生活に係る事項を検討するための「生活

「生活相談」窓口から

下田市でのミニ懇談会

新年あけましておめでとございます。この生活相談窓口は、昨年2月に三宅支庁で設置し、相談事業を行ってきました。少しでも皆さんのお力になれるよう頑張りますので本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

今回は、昨年11月19日に静岡県下田市に避難している島民の皆さんと、お話をしたミニ懇談会から出された意見等の一部を紹介いたします。

現在、下田市には約20人の方が避難しています。漁業関係者が主で下田漁港から三宅島まで漁をしに行っているとのこと。10月にミニ懇談会を行った八丈

1.相談受付状況(平成15年11月30日現在)

	生活に関する相談	その他の相談	合計
2~10月	288件	97件	385件
11月	17件	13件	30件
合計	305件	110件	415件

2.ミニ懇談会の開催状況(平成15年11月30日現在)

	回数	人数
4~10月	16回	224人
11月	2回	13人
合計	18回	237人

いような状況まで復旧してあります。なお、今年度中には30基余のダムが完成する予定となっております。

治山ダム、都道、橋りょう等の準備も予定通り進んでおります。本年も島の復旧、復興のため支庁一丸となって全力を尽くしていく考えです。

最後に、今後のガスの排出状況がもうひとつ不透明なところがありますが、皆さんが「今年こそは」を胸に、お互い連携をとりながら頑張っていたきたいと思っております。また、皆さんにとって良いお年になるよう願っています。

ことになると思います。また、帰島のための前提となる島内のインフラ整備につきましても、順調に推進しております。

砂防ダムについては、昨年数回の大雨がありました。泥流被害がほとんどありません。

島の島民の方と同じ遠方に避難しているため、いろいろな意見が出されました。

①全島一斉帰島は無理。段階的な帰島を考えるべき

②三池地区に住んでいるが、ガス濃度の低い地区から順次帰島させてもかまわない。

今年こそは、帰島できるの希望を持って生活できるように、どのような問題に

島民証明書の申請案内

島民証明書の申請ができるのは三宅村に住民登録をしている人です。

- ①申請に必要なもの=証明写真(1枚)
 - ・6カ月以内に撮影されたもの・縦3cm 横2.4cm・正面、肩口まで写っているもの、無帽、無背景。
 - (ふさわしくない写真の例)
 - ・不鮮明なもの・サングラス、マスクなど顔の確認がしにくいもの
 - ・過去に使用したもの・スナップ写真。
- ②島民証明書の有効期限=発行日から2カ年間。
- ③紛失したとき=三宅村に届け出てください。
- ④三宅村から転出するとき=島民証明書は無効となりますので返納してください。(期限切れの島民証明書も含む)
- ⑤島民証明書の交付場所=
 - ・三宅村新宿総合事務所
 - ・三宅村東京事務所
 - ・三宅村立川事務所

島民証明書に関する問い合わせは
三宅村村民課住民係 ☎03(5320)7829

第3回 臨時議会を開催

議案4件など原案可決

平成15年第3回三宅村議会臨時議会が11月25日開催されました。この臨時議会で議案4件、要望書1件が審議され、いずれも原案通り可決、採択されました。

【条例の改正等】

- ▽三宅村長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例。
- ▽三宅村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。
- 【要望書】
- ▽火山ガスによる激甚被害の還元利用が必要であることを述べました。では、土壌改良資材として用いる有機物について考えてみましょう。まずはたい肥です。が、たい肥とは枯葉や草、わら等さまざまな有機物をたい積し、空気とよく混ぜ合わせながら発酵させて成分を安定させ、土に施すのに適した状態のものを用います。「たい肥(きゅう)」は、家畜ふんなど動物性材料を主に原料としたものをさします。

たい肥の働きと効果としては、①土壌の物理性の改善②土壌の化学性の改善③養分の供給④土壌微生物の活性化などが考えられます。これら働きの中でも、三宅島に特に役立つのは①と②です。火山活動により害地区対策についての要望

緊急通報の専用ダイヤル「110」

緊急事態では一刻も早く警察活動を開始することが重要です。緊急でない相談などで「110番」通報をするなど、緊急の事件や事故への対応が遅れる原因にもなります。毎年1月10日は「110番の日」。警察庁や都道府県警察では、緊急以外の相談などは「9110」、「各種相談電話に電話をすることをはじめ、「110番」通報の適切な利用について理解と協力を呼びかけます。

屋根修繕調査 (平成15年11月30日現在)

項目	地区	神着	伊豆	伊谷	阿古	坪田	計
調査受付		204	121	86	238	326	975
調査済		204	120	86	237	325	972
被害有		173	104	76	200	272	825
修繕希望件数		165	100	74	178	254	771
修繕完了件数		174	100	86	177	272	809

屋根の被害調査は随時受付
調査依頼は☎03-5320-7844

三宅村 新宿総合事務所 住宅係
施設整備担当課

屋根の修繕は三宅島職工組合
問い合わせ☎042-529-1055
受付は土日祝日を除く09:00~17:00

緊急通報の専用ダイヤル「110」

緊急事態では一刻も早く警察活動を開始することが重要です。緊急でない相談などで「110番」通報をするなど、緊急の事件や事故への対応が遅れる原因にもなります。毎年1月10日は「110番の日」。警察庁や都道府県警察では、緊急以外の相談などは「9110」、「各種相談電話に電話をすることをはじめ、「110番」通報の適切な利用について理解と協力を呼びかけます。

人事異動

(12月5日付)

【課長級】村民課長(災民課長) 杉本太三也。

【退職】12月4日付(村害復興室復興計画担当課計画係長・昇格) 曾我部宏一

「土壌肥料」の話

中央農業改良普及センター

(6) 要不可欠な土壌中の有効な成分が、雨水などに簡単に流されてしまわない性質である土の養分保持能力を高めます。

以上のような良い効果を得るためには、質の良いたい肥を施さなければなりません。

今回は③と④の働きも兼ね備えた良質なたい肥について考えてみます。

前回、土づくりに必要有機物の還元利用が必要であることを述べました。では、土壌改良資材として用いる有機物について考えてみましょう。まずはたい肥です。が、たい肥とは枯葉や草、わら等さまざまな有機物をたい積し、空気とよく混ぜ合わせながら発酵させて成分を安定させ、土に施すのに適した状態のものを用います。「たい肥(きゅう)」は、家畜ふんなど動物性材料を主に原料としたものをさします。

たい肥の働きと効果としては、①土壌の物理性の改善②土壌の化学性の改善③養分の供給④土壌微生物の活性化などが考えられます。これら働きの中でも、三宅島に特に役立つのは①と②です。火山活動により害地区対策についての要望

たい積した灰や泥は、畑の土の性質を変えたところもあるようです。細かい粒の灰や泥がたい積した場所では、土の粒と粒の間のすき間が狭くなって硬くなってしまいがちです。たい肥を施すことにより、たい肥が吸収しにくくして作物が吸収しにくくしてしまいがちです。たい肥を施すことにより、たい肥が吸収しにくくしてしまいがちです。たい肥を施すことにより、たい肥が吸収しにくくしてしまいがちです。

カルシウム、マグネシウムなどは作物の生育に必要不可欠な土壌中の有効な成分が、雨水などに簡単に流されてしまわない性質である土の養分保持能力を高めます。

以上のような良い効果を得るためには、質の良いたい肥を施さなければなりません。

今回は③と④の働きも兼ね備えた良質なたい肥について考えてみます。

手育びるば

(16)

インフルエンザは予防が大切

よく風邪をひいたと言いますが、インフルエンザと普通の風邪は似ているようではないです。

インフルエンザはインフルエンザウイルスが引き起こし、40度近い高熱や関節等の痛みを伴い、肺炎、気管支炎、脳症、心筋炎、中耳炎等の合併症があり、大きな被害や生命の危険があり、小さな子どもや大人にとっても決して軽い病気ではありません。

一方、いわゆる「風邪」

はインフルエンザウイルス以外のウイルスや細菌が原因で起こります。

症状はのどの痛み、鼻水やくしゃみ等で熱はそれほど高くなりません。また多くは重症化することはありません。

小さなお子さんがインフルエンザにかかるとう、お年寄りと同じように重篤な合併症を引き起こしやすくなります。高熱が出ておむやみに解熱剤を使うのはやめ、医療機関で受診し医師の指示を受けましょう。

予防にはインフルエンザウイルスは湿気に弱く、湿気があると水分とくっついて下に落ちてしましますから、乾燥する冬には加湿器などで部屋の湿度を上げましょう。

栄養バランスのとれた食事や、規則正しい生活をおくり免疫力を高めておきましょう。インフルエンザの流行している地域への外出は控えましょう。そして外出先から帰ったら手洗いやうがいを中心に行うことも必要です。

健診と予防接種

乳幼児健診

今月の健康診査対象のお子さんは別表の通りです。避難先の区市町村で実施日を確認のうえ、受診してください。

母子手帳を受け取ったときに年間予定を配布している区市町村もあります。別表の健診と6、7、9月の健康診査(5320)7827。

今月は、障害者の人の医療助成制度のご案内いたします。障害者は身体障害、知的障害、精神障害に分けられます。身体障害、知的障害の人は「心身障害者医療費助成制度」、精神障害の人は「精神障害者通院医療費公費負担制度」を参考にしてください。

【心身障害者医療費助成制度(通称「マル障」)】

国民健康保険・社会保険に加入している人で次のいずれかに該当する人。

(1)身体障害者手帳1〜2級の人(心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・免疫機能障害は1〜3級)。

(2)愛の手帳1〜2度の者。

次のいずれかの人は助成を受けられません。

①生活保護を受けている人。

②障害者本人(本人が20歳未満のときは扶養義務者)の前年の所得が基準額を超えている人。

③医療費自己負担がない施設に入所している人。

④老人保健法の医療受給資格を受けていない人。

インフルエンザにかかりにくくしたり、かかっても症状の重症化を抑えることができるため、インフルエンザ自己負担額の一部を助成します。

【助成方法】

保険を扱う医療機関で保険証とマル障受給者証を提示して受診します。

ただし、都外や当制度を取り扱わない医療機関で受診を受ける場合は、医療保険証とマル障受給者証を提示して受診してください。

【対象者】

精神疾患を理由として通院している人。年齢制限はありません。

※精神障害者保健福祉手帳を所持していても申請はできません。

【給付内容】

ひとり1医療機関のみに適用(患者票の交付)。

精神障害の医療に必要な費用の95%を保険者と公費で負担し、自己負担は医療費の5%になります。

ただし、生活保護を受給されている人は自己負担はありません。

【有効期間】

2年間。更新の手続きは有効期間の3カ月前からできます。

▽問い合わせ先「保健福祉課係03(5320)7827。

福祉の窓

医療費助成制度(その3)

除の自己負担分を医療機関の窓口で支払い、その領収書をもって保健福祉課に申請してください。

【有効期間】

毎年9月1日から翌年8月31日まで(毎年9月更新)。

【精神障害者通院医療費公費負担制度(通称「32」)】

ンザ予防接種が有効でお年寄りや重い病気を患っている人は症状を悪化させないために接種をお勧めしています。小さいお子さんにも予防接種は有効です。

接種をする際はかかりつけ医と相談のうえ接種をしてください。

【乳幼児健診】

10カ月健診を自己負担で受診された人は、「健康診査受診費支給申請書」と「領収書」を保健福祉課に提出してください。

定期接種は公費負担となり、費用は三宅村で負担します。

自己負担で接種された人は「予防接種費支給申請書」と「領収書」を保健福祉課に提出していただく必要があります。

自己負担で接種された人は「予防接種費支給申請書」を保健福祉課に提出していただく必要があります。

自己負担で接種された人は「予防接種費支給申請書」を保健福祉課に提出していただく必要があります。

【有効期間】

2年間。更新の手続きは有効期間の3カ月前からできます。

▽問い合わせ先「保健福祉課係03(5320)7827。

別表 乳幼児健診

健康診査	対象誕生日
3〜4カ月児	平成15年10月〜11月
1歳6カ月児	平成14年2月〜7月
3歳児	平成12年2月〜13年1月

していただければ、費用は三宅村で負担いたします。

※健康診査受診費支給申請書が必要な人は三宅村保健福祉課までご連絡ください。

【予防接種】

生後3カ月を過ぎると予防接種を受けられるようになります。ワクチンにより接種時期が異なりますので母子手帳で確認のうえ、接種してください。

定期接種は公費負担となり、費用は三宅村で負担します。

自己負担で接種された人は「予防接種費支給申請書」と「領収書」を保健福祉課に提出していただく必要があります。

自己負担で接種された人は「予防接種費支給申請書」を保健福祉課に提出していただく必要があります。

自己負担で接種された人は「予防接種費支給申請書」を保健福祉課に提出していただく必要があります。

みんなの国民年金Q&A



Q. 私(男性)は59歳の者です。個人で商売をしてきました。最近、年金に関心を持ち、自分の過去の年金加入期間を確認したところ、25年という受給資格を満たすためには、60歳まで国民年金の保険料を納めても1年は足りない状態だとわかりました。私は年金を受けたいのですが、どうでしょうか。

A. 国民年金では老齢基礎年金を受けられるためには、20歳から60歳に達するまでの40年間(加入可能年数)に、国民年金への保険料納付期間、保険料免除期間および合算対象期間(老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されない期間のことです)を合計した期間が25年以上必要となります。

また、老齢基礎年金の加入可能年数すべてが保険料納付期間であった場合

ただし、保険料を納めていない期間等がある場合には、その期間に応じて年金額が減額される計算を行います。

しかし、今回のあなたのように、保険料未納期間があるために老齢基礎年金の受給資格期間を満たすことができない人や、満額の老齢基礎年金を受給できない人については、60歳以上65歳に達するまでの間において任意加入することが可能です。

具体的には、次のいずれかの条件に該当する場合、本人の意思で国民年金に任意加入することが可能です。

(1)日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の者であって、老齢(退職)年金受給者であるために適用除外された者。

(2)日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の者。

(3)日本国籍を有する者であって、外国に居住している20歳以上65歳未満の者。

また、昭和30年4月1日以前に生まれた者であって、老齢基礎年金の受給資格期間を満たすまで任意加入できる特例があります。

なお、任意加入の手続きは、60歳になってから申し出ていただきます。

※国民年金保険料免除申請のお知らせを発送しました。申請書類が届いた人で申請される場合は、申請書類に必要事項を記入し、村民課住民係までお送りください。

▽問い合わせ先「村民課住民係03(5320)7829。

【国民年金保険料の免除申請を受けています】

第1号被保険者で、保険料を納めることが困難な人については、保険料の全額、または半額の納付が免除される制度があります。

免除された期間は、年金を受けるための資格期間として保険料を納付しているときと同じように取り扱われますが、老齢基礎年金などの年金額を計算する場合は、全額免除期間については保険料を納めた場合の3分の1、半額免除については保険料を納めた場合の3分の2となります。

(注意) 半額免除は、半額納付が必要です。

風邪・インフルエンザに注意しましょう。

毎年、この時期になると風邪が流行してきます。予防のために、うがいや手洗いをしっかり行いましょう。

こめいふくをお祈りします

目取真 マッさん(女87歳) 阿古 10/10

「ふれあい集会」開催

参加者 千300人 久しぶりの再会

第7回

7回目となる「三宅島民ふれあい集会」が11月24日に港区立芝浦小学校、幼稚園において開催され、あいにくと曇りで肌寒い日だったにもかかわらず、関係者を含め約千300人の方が参加しました。

集会会場には島民やボラによる作品展示、楽器演奏や発表会が行われ、盛んな拍手を受けていました。

集会「午後の部」の説明会場となった体育館では、気象庁地震火山部、火山噴火予知連絡会による最新の観測データから三宅島火山活動に関する解説が行われました。

また、10月に「三宅島島プログラム準備検討会」が設置されたことを受けて、東京都総合防災部から三宅島の現状と東京都の取

秋川校舎での4回目の秋。うららかな晴天に恵まれた11月16日(日)、小・中・高合同文化祭が開催されました。中学校の舞台発表では、トーンチャイムが演奏され、1人が一つか二つの音階を担当し、澄んだ音色が重なって美しい和音が奏でられました。曲目は「埴生の宿」「ふるさと」「トゥモロー」で、それぞれの曲の前には、作文の朗読がありました。三宅島の数々の思い出、避難時の気持ち、帰島に対する思い、進路や将来のこと、短い文の中に生徒の心情が込められていて、目を熱くした人が多かったようです。



会場の港区立小学校、幼稚園に多くの島民が来場した

り組みの説明があり、村からは帰島に向けた今後の取り組み方について説明が行われました。

三宅村学校便り

(31)

小・中・高校「合同文化祭」

秋川校舎での4回目の秋。うららかな晴天に恵まれた11月16日(日)、小・中・高合同文化祭が開催されました。中学校の舞台発表では、トーンチャイムが演奏され、1人が一つか二つの音階を担当し、澄んだ音色が重なって美しい和音が奏でられました。曲目は「埴生の宿」「ふるさと」「トゥモロー」で、それぞれの曲の前には、作文の朗読がありました。三宅島の数々の思い出、避難時の気持ち、帰島に対する思い、進路や将来のこと、短い文の中に生徒の心情が込められていて、目を熱くした人が多かったようです。

のがあり、選択社会では調査資料をもとに口頭発表も行いました。家庭科の保育実習や総合的な学習の英会話、料理部の発表では写真を活用して発表し、選択理科のピンホールカメラで撮った写真も合わせ、分かった

文化祭では高校農業科の草花栽培の授業と中学の選択技術科の授業が合同して、クジラやカジキ等のトピアリー(植物を使った立体作品)を作り、連携の成果を展示しました。初めて

見られる人も多く、人気を集めていました。今回の文化祭は高校生の実行委員会を中心とって進めました。企画の原点は、「ここ秋川に、1日だけ三宅島を出現させたい」であり、避難も長期化している中で「島人魂を打ち上げろ」を合い言葉に、自分たちの気概を示し、三宅島の多くの人々とその気持ちを共有したいというものでした。農業科の野菜配布の様子



トーンチャイムの演奏

住宅防災

いのちを守る 7つのポイント

- 《3つの習慣》
- ▽寝タバコは絶対やめる
- ▽ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ▽ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 《4つの対策》
- ▽逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ▽寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- ▽火災を小さいうちに消すために、住宅消火器等を設置する。
- ▽お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

冬の省エネに「工夫」

冬季は、暖房の使用などによってエネルギーの消費が最も増大する時期です。エネルギーを多く使う時期だからこそ、エネルギーをできるだけ効率的に使うために、家庭や学校、職場で

も省エネの工夫をし、実践したいものです。例えば、暖房の設定温度は20度に。部屋を暖めすぎないで、衣類を調節するなどもう一工夫してみませんか。

義援金配布等状況調べ

平成15年11月末現在(単位円)

区分	東京都分	三宅村分	利息	計
収入	1,750,000,000	908,134,907	590,060	2,658,724,967
配布	1,957,808,000 (都村計)		-	1,957,808,000
残額	700,326,907		590,060	700,916,967

義援金ありがとうございました。(敬称略)

市川 くに子
東京都立保健科学大学アソシエイト
社団法人 東京都交友会
調布飛行場まつり実行委員会
東京都葬祭業協同組合
古閑 靖浩、祐規、郁望、睦望
安藤 秋子
東京ドリーム学園インターナショナル・スクール・オブ・ビジネス
理事長 南 孝
梅ぼし杯インディアカ大会
参加チーム一同
練馬氷川台郵便局長

東京都立江戸川技術専門学校機械加工課
西日暮里ボランティアの会
広段 隆
二島 国雄
目黒学院高等学院生徒会
ヨネカワ ダイジロウ
サイタマケンリツオオミヤムサ
シノコウコウトショイインカイ
(株)エフエックス
横山 真司
瀧澤 政子
ナイトスポットひとみ有志一同
中山 久恵

高橋 秀夫
神奈川県立中央農業高校フラーデザイン
常葉寺
秋元 敏勝
ハミングバード ガレージセール売上
相模原市立九沢小学校 梅田 尚志
シノザキ ヤエコ
東京都立久留米西高校生徒会
東村山市産業振興課
中村 次男
吉岡 誠
(名簿は平成15年11月30日現在)

三宅の子どもたち



井澤 二千夏ちゃん (3歳)

井澤 幸男さん、ユリさんご夫妻(坪田)のお子さんです。テレビゲームが得意です。笑顔がかわいいです。

このコーナーでは未来を担う三宅の子どもたちを紹介いたします。掲載にご協力いただける方は保健福祉課係 ☎03(53320)7827までご連絡ください。

《お誕生おめでとう》

高谷 聡 汰くん(男) 11/20 坪田
(父)直人さん
(母)三樹さん